



内山美穂子 議員
(拓政会)



町が「幕別町防災訓練計画」に基づいて避難所地域ごとに5年間で実施してきた訓練は、昨年度終了した。本年度からは、防災専門職員の任用や防災行政無線の新設など防災力の強化を進めている。

多様な災害を想定し、過去の実績を活かして新たな体制づくりをすることは重要である。町を挙げて万全な備えをするために、今後の施策について伺う。

- (1) 防災行政無線の活用内容とスケジュールは。
- (2) 今後の施策と自主防災組織へのマネジメントは。
- (3) 防災行政無線を活用し全町一斉防災訓練を。

町長 (1)(3) 防災行政無線の活用内容は、災害情報はもとより町民の生命と財産に危険を及ぼす事案について迅速に且つ的確に情報を発信するほか、戸別受信機の動作確認のため、毎日チャイム音を定時に放送し、時報として活用して

問 全町一丸となって防災力の強化を

答 各防災組織が自主的な訓練や活動を実施できるような力を入れる

いただきたく考えている。平時の活用は、防災行政無線を既に導入、運用している忠類地域における忠類地域公民会連絡協議会および忠類地域住民会議の意見等も参考に、本運用までに、発信する具体的な事案について指針等を定める予定である。

防災行政無線を活用した全町一斉防災訓練は、現時点では、各公区に自主防災組織が設置されること、それぞれの組織が自主的に防災訓練を実施することができるようになることに力を入れたい。

整備のスケジュールは、本年6月下旬までに総務省への無線局免許申請を終え、免許交付予定の8月上旬頃から戸別受信機および無線設備の整備等に取りかかる。戸別受信機の配布は、令和3年1月中旬頃から全世帯を対象に配布する予定で、来年4月1日からの本格運用を予定している。

(2) 本年度採用した防災マネージャーの知識と経験を活かし、より実践的な訓練の実施に向けての提

案・コーディネートやサポートなど、参加した地域住民の皆さんが自助・共助・公助という防災の基本の大切さを実感してもらえよう取組を進める。

問 台風による水害から町民を守るために

答 河川の水位情報などを活用し、的確な情報提供を行う



町内には十勝川や札内川など多くの河川がある。

特に中小河川の沿川は気候変動による豪雨の影響が懸念される。

国は中小河川にも避難の目安になる水位計を順次設置し、今後は河川監視カメラも設置される。

過去の災害教訓を生かし、減災につなげる対策について伺う。

- (1) 樋門、樋管までの道路の状況は。
- (2) 樋門の日常点検報告書の確認方法は。
- (3) 出水時、樋門操作員が迅速に出動を判断し、適切に操作を行えるための対策を。



国土交通省のHP
「川の水位情報」
河川監視カメラ映像など

町長 (1) 樋門・樋管は、国が管理する直轄河川に11基、北海道が管理する河川には北海道の施設が101基、町の施設が6基あり、合計で118基設置されている。各施設へ通じる管理用道路は、河川管理者である北海道が管理を行い、草刈りや路面の維持など適正な維持管理に務めるよう要請している。

(2) 年5回の定期点検では、各部の稼働点検、注油作業、清掃作業に加え、障害物の除去等を行う。点検結果は、報告書として町に提出され、異常や操作に支障を来たす内容などがあつた場合は、町職員が速やかに調査・確認した上で北海道に報告している。

(3) 大雨警報や洪水警報が発表された場合、樋門管理人に町の防災情報メールでの通知やFAXを送信している。さらに、北海道が管理する河川は、危機管理型水位計が9箇所設置され、こうした情報を活用した情報提供を行っていく。